

令和4年度第2学期 法学研究科修士課程 定期試験時間割

※合併科目（法科大学院，公共政策大学院，法学部）のうち，
定期試験を実施する科目のみ。

他の科目は，授業担当教員の指示に従ってください。

科目	教員名	試験日	実施方法
現代法政論	中川 晶比兒	1月31日(火) 2 講目 W401室	対面試験 ※六法のみ持込可とする。但し判例付き， 書き込みのあるものを除く。
現代倒産・執行法Ⅱ	山木戸 勇一郎	2月6日(月) 4 講目 W401室	対面試験 ※六法のみ持込可とする。但し判例付き， 書き込みのあるものを除く。
現代知的財産法Ⅱ	中山 一郎	2月7日(火) 4 講目 5番教室	対面試験 ※六法のみ持込可とする。但し判例付き， 書き込みのあるものを除く。

※通常の授業時間帯と開始・終了時刻が異なるので，十分留意すること。

1 講目：8：45～10：15， 2 講目：10：45～12：15， 3 講目：13：00～14：30
4 講目：15：00～16：30， 5 講目：17：00～18：30

【対面式用】
法科大学院 定期試験受験上の注意

1. 試験時間中は、ロビーで声高に話をしないこと（試験室の迷惑にならないように注意すること）。
2. 受験者は、試験開始 15 分前には試験室に入ること。
ただし、前の試験が終了していないこともあり得るので注意すること。
3. 試験開始から 30 分経過後の遅刻者に対する受験は認めない（遅刻しないように十分注意すること）。
4. 試験室では、学生番号により指定された座席につくこと。
5. 受験者は、試験場内において、それが試験実施に必要な限りにおいては、すべて監督者の指示に従って行動しなければならない。監督者の指示に従わない場合には、退室を命ぜられることがある。
6. 受験中は、学生証を必ず机の上に提示しなければならない。万が一忘れた場合には、試験開始前に学事担当に出頭し「受験証明書」の交付を受けること。
7. 受験者は、試験開始後 30 分間は退室することができない。試験の途中で答案用紙を提出する者は、答案用紙の提出後、全ての所持品を持って退室しなければならない。
8. 交付された答案用紙は、すべて提出しなければならない。
9. 六法の持ち込みが認められることがあるが、その際には、
 - ①書き込みのあるもの
 - ②コピーを挟んだもの、貼り付けたもの
 - ③判例付きのもの（科目によって異なる）の使用は不正行為と見なされる。あらかじめ注意して、各自の責任で適切な六法を準備しておくこと。
なお、六法を忘れた者に対しての貸出しは行わない。
また、試験時間中に持ち込みの六法を検査することがある。
10. 答案の作成は、ボールペン又は万年筆（ただし、インクがプラスチック製消しゴム等で消せないものに限る）による。特別な場合にのみ鉛筆等の使用を許可することがある。
11. 試験は、厳重な監督のもとで行われる。
法科大学院では当然のことながら公正さやルールを重んずることから、不正行為は厳しく処分（停学等）される。
12. 携帯電話を時計代わりに使用することはできない（電源は切っておくこと）。
13. 成績公表以前に、採点結果に関する教員への問い合わせは禁止する。

【対面式用】

法科大学院 定期試験受験上の注意

【新型コロナウイルスの感染拡大防止対策】

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、以下の措置を講じます。学生は、留意の上、試験を受験すること。

1. 試験室内は、症状の有無に関わらず、マスクの着用を必須とする。フェイスシールドの装着は任意。なお、マスクの未所持者にマスクの提供は行わないので、各自で準備すること。
2. 試験室では、入口と出口を分けて設定するので、ドアの表示に従い入退室を行うこと。
3. 受験者は、試験室入口から入室し、入口ドアに設置するアルコール製剤により、手指の消毒を行うこと。ウェットティッシュも設置するので、各自、机上の拭き取りは任意とする。
4. 入退室に時間を要することが予測されるため、早めに入室すること。
5. 休憩時間、昼食時等においても、他者との接触・会話は極力控えること。
6. 可能な限り、毎朝、健康観察を行い、その結果を記録すること。当日、発熱・咳等の症状がある場合は、登校前に学事担当窓口に連絡すること。受験を認めない場合がある。
【携帯アプリ「健康日記」】<https://www.hokudai.ac.jp/gakusei/usageofhealthdiary.pdf>
又は、【「健康チェックシート（EXCEL/PDF）」】
(PDF) <https://www.hokudai.ac.jp/gakusei/healthchecksheet.pdf>
(EXCEL) <https://www.hokudai.ac.jp/gakusei/healthchecksheet.xlsx> を活用すること。
7. 新型コロナウイルスに罹患し、試験日までに医師が治癒したと診断していない者や、試験日直前に保健所から濃厚接触者に該当するとされた者は受験できない。
8. 試験当日、試験室の換気を適宜行うため、それに留意した服装とすること。